



# 小学校卒業まで、子ども医療費助成の 通院(外来)対象年齢を拡大します！

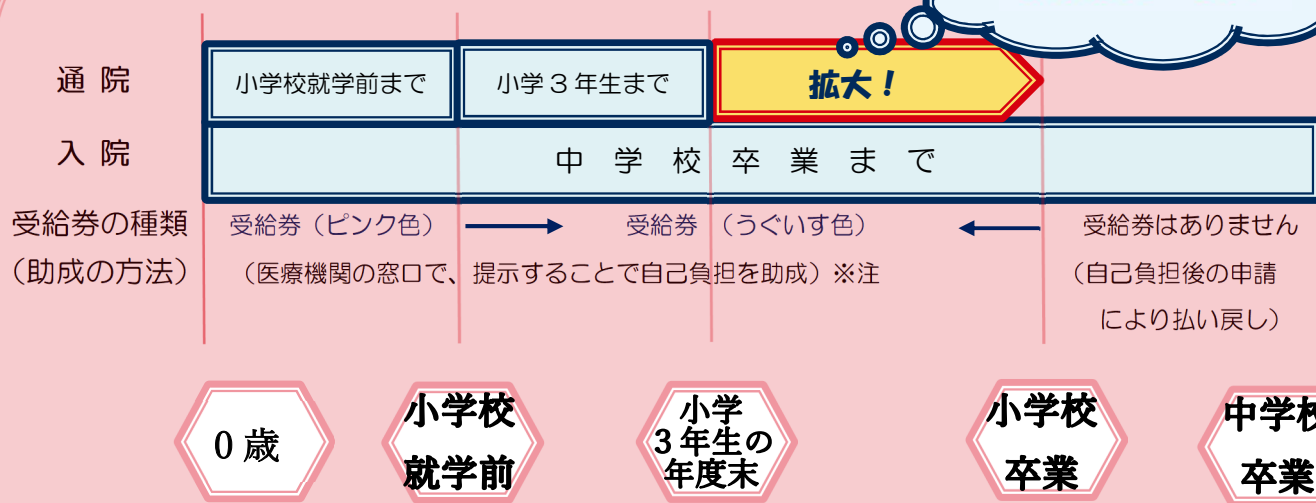
これまで小学3年生までの子どもを対象としていた通院(外来)医療費助成の対象年齢を、令和5年4月診療分より小学6年生(12歳に達した日以後の最初の3月31日)までに拡大します！

- ・現在、福祉医療費受給券(子ども医療)をお持ちの方については、令和5年3月中に小学6年生までご利用いただける受給券を新たに交付します。(申請は不要です。)
- ・新規対象者には、新しく福祉医療費受給券(子ども医療)を交付します。  
⇒新しく受給券を受け取っていただくためには、**申請書の提出が必要**です。  
⇒令和5年4月以降に滋賀県内の医療機関を受診される際は、福祉医療費受給券(子ども医療)を窓口で提示いただくと、入院・通院(調剤薬局も含む)ともに、健康保険適用内の医療費が無料になります。

※中学1年生から中学校卒業までの入院費についてはこれまでどおり、申請に基づく払い戻しの助成方法となっています。

## 【イメージ図】

小学6年生(小学校卒業)まで拡大



※注：県外の医療機関を受診された場合は、自己負担後の申請により払い戻しとなります。

健康保険適用外のものには助成されません。

(健康診断、予防接種、診断書代、容器代、入院時の食事代、選定療養費など)

## お知らせ

- ・新しく受給券を受け取っていただくためには、**申請書の提出が必要**です。
- ・ご不明な点があれば、下記までご連絡ください。

彦根市役所 保険年金課 年金係 TEL：0749-30-6136